

Press Release

報道関係者 各位

令和8年1月21日
名取市教育部教育総務課

職員の懲戒処分等について

令和8年1月20日付け、本市教育部の会計年度任用職員（10代男性）について、地方公務員法第29条に基づき免職とする懲戒処分を行いました。

この処分は、同職員が公務外に無免許運転により交通事故を起こしたことによるものです。

事故の内容は、令和7年12月21日（日）、仙台市青葉区内の公道において同職員が私用車（友人所有）を運転中、交差点において右折する際に直進してきた対向車と接触したものです。

本事故については、同職員からの書面による報告等や関係機関への聞き取りを基に処分を行ったものであり、人身事故もしくは物損事故の別等事故の詳細、また同職員への関係法令による罰則の適用については、今後、関係する行政機関等により行われることになります。

なお、上司2名については口頭・書面による厳重注意としました。

※職員の懲戒処分にかかる教育長のコメント

この度の不祥事につきましては、全体の奉仕者としての信用を大きく損なうものであり、まことに遺憾であり、心から市民の皆様におわびいたします。

今後、再びこのようなことを起こさぬよう、職員に対して改めて自覚を促し、市民の皆様の信頼を回復するよう最大限努めてまいります。

【問い合わせ】

名取市教育部教育総務課 千葉 貴俊（内 5610）

TEL : 022-384-2111 FAX : 022-384-9690

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。